

# 第四中学校・第八中学校 統合委員会ニュース

第 2・3  
合併号



発行：第四中学校・第八中学校統合委員会

このニュースは、「第四中学校・第八中学校統合委員会」における協議の状況を、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行しています。今号は、8月29日に開催された第2回統合委員会と、10月23日に開催された第3回統合委員会における協議の概要をお知らせします。

## 新校舎の整備について協議

※新校舎整備の基本的な考え方は最終面

第2回の統合委員会では、中野区立小中学校施設整備計画について教育委員会から説明がありました。第3回の統合委員会では、現在の美鳩小学校（旧若宮小学校）の位置に建築する統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について協議しました。今回は、協議で出た意見を反映した修正案をもとに、さらに協議を進める予定です。

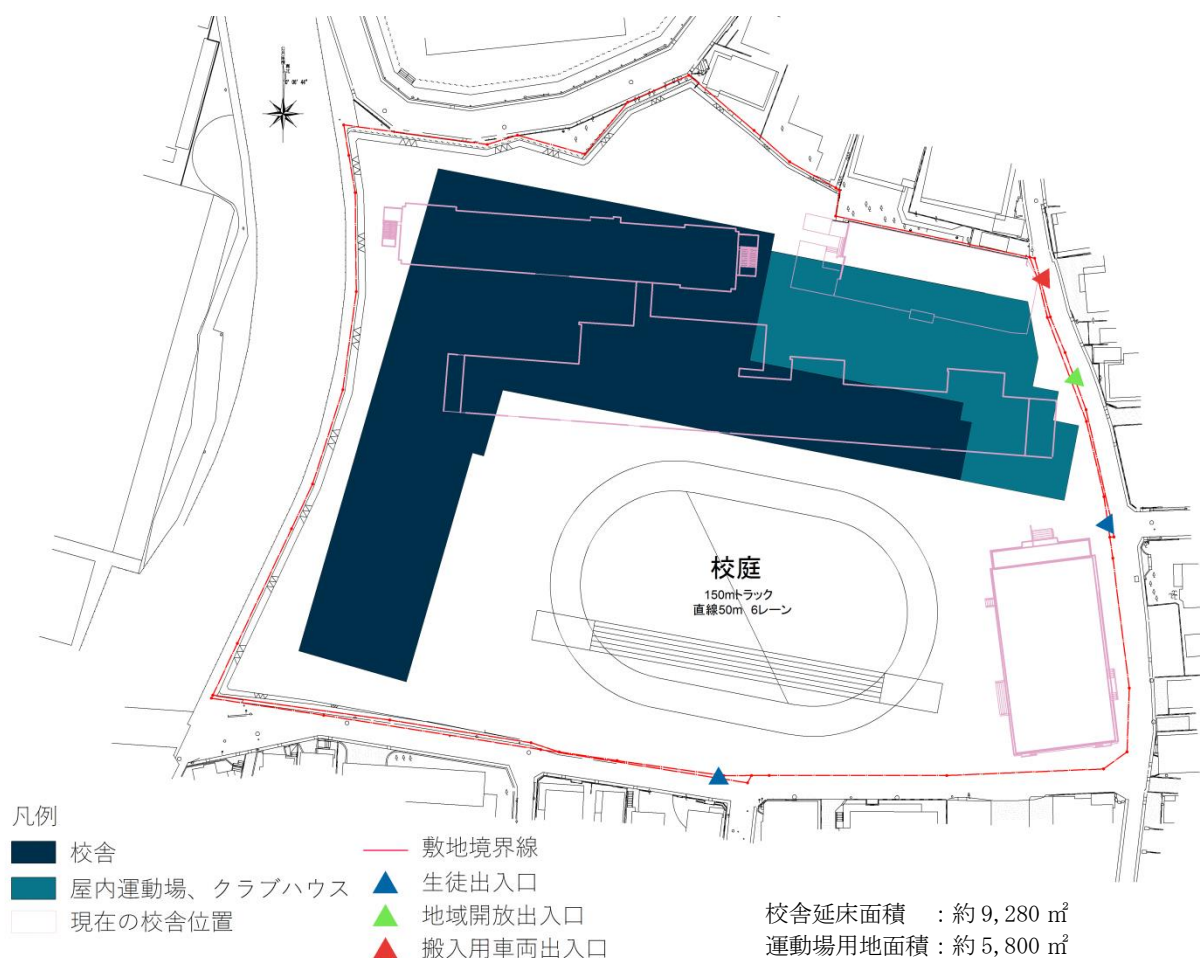
## 第2・3回で出た意見（抜粋）

※新校舎の配置イメージは2面、3面



- ・ 中学生は運動量も増え、また部活動もあることから、運動できるスペースをしっかりと確保するように検討してほしい。
- ・ 普通教室は、校庭に面している場所に配置してほしい。
- ・ 特別支援学級の職員室は、一般の職員室と同室にして整備してほしい。また、特別支援学級の生徒の交流が進むように施設整備をしてほしい。
- ・ 職員室は、特別支援学級や普通教室、校庭へのアクセスに適した場所に配置してほしい。また、学校が避難所となったときのことも踏まえて設計してもらいたい。
- ・ 現在の美鳩小学校は、妙正寺川を介して反対側の団地から校庭が丸見えの状態であるが、施設配置イメージ①（校舎を北側と西側に配置）とした場合、団地からの視線を遮ることができる。
- ・ 施設配置イメージ①とした場合、学校西側の通路沿いにある高い擁壁の上部にさらに建物が建つことになる。通路側からの圧迫感が大きいと思う。
- ・ 夏場の運動では汗をかくので、シャワールーム等を整備してほしい。
- ・ 一足制の導入により校庭は人工芝になるということであるが、中学生が活動するのに支障が出ない素材にしてほしい。

## 施設配置イメージ① (校舎を北側と西側に配置)



## ■建物配置特徴

## 【校舎・校庭】

- ・ 敷地北側西側にL字型に校舎を配置。(普通教室を1階～3階の南向きに配置)
- ・ 敷地南側に校庭を配置。

## 【地域開放施設(屋内運動場、クラブハウス)】

- ・ 敷地北東側に屋内運動場、クラブハウスを配置。

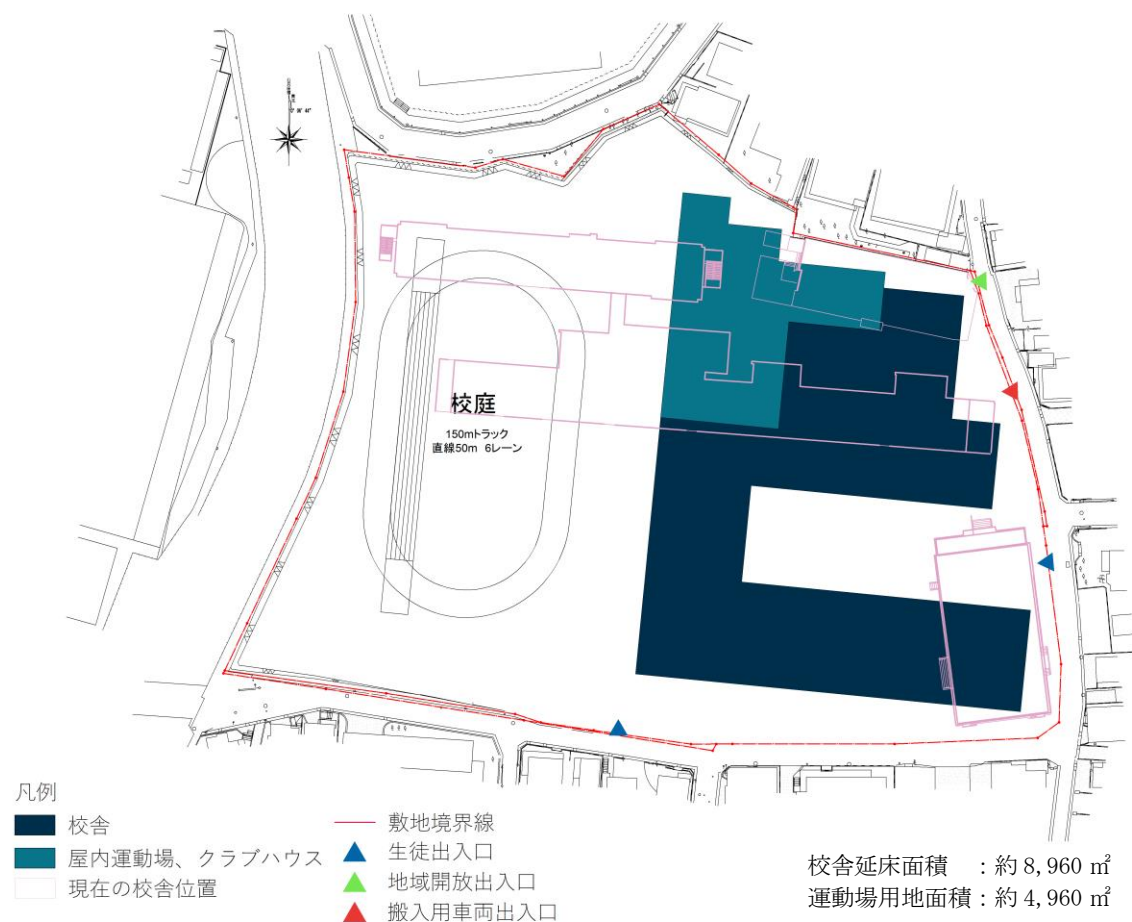
## 【メリット】

- ・ 地域開放施設を敷地北東側に集約することで、セキュリティを明確に分けることができる。
- ・ 全ての普通教室を南向きに配置出来ることから、採光を確保できる。
- ・ 敷地北側に給食室、武道場、屋内運動場を設けることにより、北向きの教室を少なくすることが出来る。

## 【デメリット】

- ・ 搬入用車両出入口が隣地と面しているため、近隣への配慮が必要である。
- ・ 校舎が川を挟んだ住宅のベランダに面しているため、視線等の配慮が必要である。

## 施設配置イメージ②（校舎を東側に配置）



## ■建物配置特徴

## 【校舎・校庭】

- ・ 敷地東側にコの字型に校舎を配置。（普通教室を1階～3階の南向きに配置）
- ・ 敷地西側に校庭を配置。

## 【地域開放施設（屋内運動場、クラブハウス）】

- ・ 敷地北側に屋内運動場、クラブハウスを配置。

## 【メリット】

- ・ 地域開放施設を敷地北側に集約することで、セキュリティを明確に分けることができる。
- ・ 全ての普通教室を南向きに配置出来ることから、採光を確保できる。
- ・ コの字型の校舎形状による中庭では、生徒同士の交流の場としての機能などが期待できる。

## 【デメリット】

- ・ 普通教室が校庭に面することができず、教育環境や隣接民地への配慮の面で課題がある。
- ・ 主に校舎南側の住宅側に教室を設けることになり、視線等の配慮が必要である。

## 新校舎整備の基本的な考え方



### (1) 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備

- ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一定制」での運用による校舎を整備していく。
- ・ 災害時には体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ整備していく。
- ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。

### (2) 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化

- ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は生徒会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
- ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
- ・ 会議室と多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
- ・ 特別支援学級の設置にあたっては、第四中学校の「四葉学級」における教育環境を踏まえつつ、設置階層や教室の採光、通常学級との交流、トイレの位置等に配慮のうえ、引き続き障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにする。
- ・ 発達に課題のある生徒に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。

### (3) 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備

- ・ これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室、特別支援学級等における ICT 教育環境を整備する。
- ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
- ・ 学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
- ・ 屋内運動場、校庭を最大限確保のうえ、体力づくりを進められる環境を整備する。

### (4) 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・ 生徒が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
- ・ 統合新校の新校舎として、通学区域における生徒推計値のほか、近隣道路の交通量や生徒の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
- ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・ 校地北側の一部は直接、又、東側、南側は 4m 弱の区道を隔て民家と接していることから、防音対策や視線対策を行うなど、周辺環境にも配慮のうえ整備していく。
- ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、生徒の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。

第四中学校・第八中学校統合委員会ニュース  
編集・発行：第四中学校・第八中学校統合委員会  
事務局：中野区教育委員会事務局学校・地域連携担当  
TEL：03-3228-5548 FAX：03-3228-5679

次回の統合委員会は  
12月12日(水)  
に開催する予定です。



※ 統合委員会の会議要旨は、区役所5階教育委員会事務局学校・地域連携担当または教育委員会ホームページでご覧いただけます。

\*~\*~\*第四中学校と第八中学校は平成33年度(2021年度)に統合する予定です \*~\*~\*